

入札公告及び特記仕様書への「週休2日モデル工事」である旨の明示

1. 入札公告への明示

週休2日モデル工事は、入札公告に以下のとおり記載するものとする。

<p>入札公告</p> <p>○○. その他</p> <p>(○) 本工事は、週休2日モデル工事（<u>現場閉所型・交替制</u>）の対象である。</p> <p>※どちらか選択すること ↑どちらかを選択</p>
--

2. 特記仕様書（施工条件明示書）への明示

週休2日モデル工事は、特記仕様書（施工条件明示書）及び入札公告への明示と整合を図り、齟齬の無いように留意すること。

19 週休2日モデル工事の適用の有無			
(1)週休2日モデル工事	○ 対象	● 対象外	1. 週休2日モデル工事の対象工事の場合は、宮城県土木部「週休2日モデル工事」実施要領に基づき行うこととする。 なお、週休2日モデル工事の型式については、下記(2)のとおりする。 2. 改正労働基準法（平成30年6月成立）による罰則付きの時間外労働規制が令和6年4月から建設業に適用されることを踏まえ、令和6年4月には、維持工事等も含めて、週休2日の確保を目指すことから、「週休2日モデル工事」での発注を原則とする。ただし、災害復旧工事など工事期間が限定されるなど確保が難しい場合は、例外的に週休2日対象工事としないことも可能とする。その場合は「実施困難工事」として、下欄にその理由を記載する。
			実施困難工事 の理由 (例) ・災害復旧工事のため早期に工事を完成させる必要があり、週休2日の確保が困難なため
(2)週休2日モデル工事の型式	○ 発注者 指定型	● 受注者 希望型	1. 発注者指定型の場合は、当初積算時に4週8休以上を確保した場合の経費の補正を行うこととし、設計変更時に達成状況に応じた補正の見直しを行うこととする。 2. 受注者希望型の場合、設計変更時に達成状況に応じた経費の補正を行うこととする。 なお、(1)が実施困難工事の場合は、当該項目も対象外となる。